

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 8月 8日

【会社名】 セイコーエプソン株式会社

【英訳名】 SEIKO EPSON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 碓井 稔

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目 4番 1号  
(同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 長野県諏訪市大和三丁目 3番 5号

【電話番号】 0266 (52) 3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小野 哲也

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年 8月21日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年 8月29日

【発行登録書の有効期限】 平成26年 8月28日

【発行登録番号】 24 - 関東153

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 40,000百万円  
(40,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8月 8日(提出日)であります。

【提出理由】 四半期報告書(第73期第 1 四半期 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)を平成26年 8月 8日に関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 8月21日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。